

鳥インフルエンザ等の新たな感染症発生状況について

鳥インフルエンザ（H7N9）

1 発生状況

本年4月に世界保健機関（WHO）が中国で3名の感染者が発生したと発表。その後、5月22日までに131名が感染し、うち36名が死亡している。

本来鳥インフルエンザウイルスは人への感染力はほとんどなく、H7N9型ウイルスについても人への感染事例はなかったが、今回初めて上記の中国からの報告があったため、人への感染が疑われている。

主な感染地域は中国の上海市、江蘇省及び浙江省等であり、日本国内での発生は確認されていない。

2 当該疾病の主な特徴

- (1) 中国政府が行ったサンプリング調査では上海市、江蘇省及び浙江省等の生鳥市場や野生の鳩等から当該ウイルスが検出されている。
- (2) 最初の患者からウイルスの分離が行われ特徴は分かってくるもの、感染予防のためのワクチンはない。
- (3) 我が国においては、当該インフルエンザウイルスの国内発生時に、患者に対する適切な医療の提供やまん延防止のための適切な措置がとれるよう、平成25年5月6日付けで当該感染症を感染症法上の指定感染症として指定した。

新種コロナウイルス

1 発生状況

平成24年9月にイギリス（ロンドン）で初めて患者が確認され、本年5月22日までに世界中で43人が感染し、そのうち21人が死亡している。

当該ウイルスは、コロナウイルスの一種ではあるが、重症呼吸器症候群（SARS）の原因となるコロナウイルスとは異なる新たなコロナウイルスであることが判明している。

主な感染地域はサウジアラビア、カタール、イギリス、アラブ首長国連邦等であり、日本国内での発症事例は確認されていない。

2 当該疾病の主な特徴

- (1) 当初サウジアラビア等への渡航者から当該ウイルスが確認されており、コウモリ等の動物からの感染の可能性が疑われていた。
- (2) その後、感染者の親族や当該ウイルス感染者と同室にいた別の入院患者からも感染者が確認され、人から人への感染が疑われている。
- (3) 現時点では感染経路は正確には確定されていないが、世界保健機関（WHO）がホームページ等を通じて注意を呼びかけている。